

トラサポ通信

2022/11/1
Vol.48



気になるニュース



10月27日から軽貨物黒ナンバーが乗用車でもできるようになりました。ウーバーなどの飲食物の宅配事業の運送が必要が旺盛なのでしょう。しかし今時点でも軽貨物宅配の人たちの事故が多くなっていると聞きます。また、本来であれば軽貨物も、労働時間は一般貨物と同様のルール下ですし、対面点呼、点呼記録簿作成、ドライバー指導教育も義務なのです。そんな義務を果たしている事業者はいないでしょうし、そもそも知らない人ばかりではないでしょうか。規制緩和は仕方ないとしてもルールがあるなら必ず守らせるか、ルールも緩くして現状に合わせるかしてもらいたいです。



ドライバー教育道場



年間12項目の教育内容をほんの少しずつ掲載していきます。今回は適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況についてです。

もうすぐ場所によっては雪道に遭遇する時期ですね。最近は豪雪で動けなくなることもあります。それもしっかり対策していないと監査から行政処分となることもあるので注意しましょう。出発前には必ず気象や道路の確認。余裕をもって冬用タイヤやチェーンの準備。出発直後には燃料を満タンに。極寒でのガス欠は命取りになります。日頃チェーン装備の練習をし、雪道に入る前の早めに装着。降雪時、走行中は車間距離を十分にとり、心と時間にゆとりを。走れなくなったら無理せず退避しましょう。



【コラム】

日が暮れるのがだいぶ早くなりましたね。17時半にはもう真っ暗になります。帰宅時間と重なるため、歩行者が多くなる時間帯です。横断歩道等に人がいるのかをよく確認して、歩行者妨害違反にならないように気を付けて運転をしましょう！

【発行者】

〒991-0013
山形県寒河江市高田3丁目93番地の1
行政書士佐藤洋文事務所
電話 0237-85-2155
FAX 0237-85-3334
メール sato@satogyosei-office.com